

耐震改修促進法に基づく
「要安全確認計画記載建築物（沿道建築物）」の耐震診断結果の公表

高崎市建設部建築指導課

令和6年3月29日

前面道路名	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
国道 17 号	アーテリアビル	高崎市緑町四丁目 11 番地 10	店舗・事務所	一般財団法人日本建築防災協会による「2017年改訂版・既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準・耐震改修設計指針」に定める「第 2 次診断法」	$I_s/I_{s0}=0.58$ $C_{TU} \cdot S_b=0.14$	—		
国道 17 号	高崎セントラルハイツ	高崎市常盤町 133 番地	共同住宅	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第 2 次診断法」(2009 年版)(鉄骨が非充腹材)	$I_s/I_{s0}=0.67$ $C_{TU} \cdot S_b=0.32$	—		

※「構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果」欄の数値は、建築物の各階、各方向の最小のものを記載しています。

附表 耐震診断の評価の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価

耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性		
		I	II	III
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版、2017年版)		$I_s/I_{s0} < 0.5$ 又は $C_{TU} \cdot S_D < 0.15 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{s0}$ かつ $0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_{TU} \cdot S_D$
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が非充腹材の場合	$I_s/I_{s0} < 0.5$ 又は $C_{TU} \cdot S_D < 0.14 \cdot Z \cdot R_t \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{s0}$ かつ $0.28 \cdot Z \cdot R_t \cdot G \cdot U \leq C_{TU} \cdot S_D$

I. 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。

II. 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。

III. 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

※備考1で特に記載のない場合は、 $I_{s0}=0.6$ 、 $Z \cdot G \cdot U$ ($Z \cdot R_t \cdot G \cdot U$) =1.0としています。

※震度6強から7に達する程度の大規模な地震に対する安全性を示しています。いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生じるおそれは少なく、倒壊するおそれはありません。